

地域性在来植物トレーサビリティ認定の方法

地域性在来植物トレーサビリティ認定の手順

認定は、以下の手順で実施します。

1. 制度の理解と必要資料と提出書類の把握（事業者）
2. 採取から出荷までの認定対象となる工程の記録（事業者）
3. 申請書の作成（事業者）
4. 申請書の提出（事業者から当協会(認定委員会)へ）
5. 事業所認定審査（当協会審査員）
6. 製品認定審査（当協会審査員）
7. 認定書の発行（当協会(認定委員会)から事業者へ）

認定費用

認定の費用は、下記のとおりです。

事業所認定審査

審査費 30,000 円

交通費 東京から審査地までの実費

製品認定審査

審査費

50 種まで	30,000 円
以降 50 種追加ごと	20,000 円

交通費 現地審査を実施した場合東京から審査地までの実費

認定書の発行

登録料 20,000 円

更新料 現地確認を行わない場合は製品認定審査の審査費に含まれます。

なお、本制度の理解と普及を図る目的で、当面の間、登録料を減額します。
詳しくは、下記にお問い合わせください。
※審査費は、必要となります。

問合せ先

一般社団法人生物多様性保全協会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷二丁目 5 番 2 号

電 話 03-5466-3530

F A X 03-3797-9277

E-mail bd_rireki01@googlegroups.com

担 当 笹岡 久人